

平成28年度第1回TOYAMA Free Wi-Fi整備推進協議会

日時：平成28年5月30日(月)13:30～14:30

場所：富山国際会議場 多目的会議室201号室

1 開会

2 挨拶

(山崎会長)

本日は大変お忙しいなか、第1回目 TOYAMA Free Wi-Fi 整備推進協議会にご出席いただき、ありがとうございます。特に総務省からは吉田データ通信課長様ほか、遠路お越しいただき大変ありがとうございます。合わせまして、皆様方には、日頃から TOYAMA Free Wi-Fi 整備に大変ご支援、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年5月にこの協議会を立ち上げましたが、県内全域で「TOYAMA Free Wi-Fi」整備が進み、現在78箇所での利用が可能になっております。昨年度の総アクセス数は273万件を超え、大変多くの皆さんにご利用いただいております。

特に15%程度が外国語での利用ということでございますので、海外から見えられた観光客などの皆さん方にも多く利用していただいているのではないかと考えております。

また昨年度は、特に立山・室堂エリア、標高2,450mという山岳地でストレスフリーなWi-Fi環境が提供されているという、全国でも例のない取組みということも行えたのではないかと考えております。

本日は、まず総務省の皆様方から、フリーWi-Fiの認証に関する検討状況等に関するご説明を頂戴したあと、昨年10月に開催した協議会以降の主な取組みについてご報告をいただき、その後、皆様方からのご意見を頂戴したいと考えております。

「TOYAMA Free Wi-Fi」スタートから「利用者目線」第一としております。そうした立場での議論を進めてまいりたいと考えておりますので、会員の皆様方より、忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。

(司会)

報告事項が1件ございます。本協議会規約第3条第2項の規定によりまして、会長が決定した新規加入が2件ございます。

昨年10月1日付けで「エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社」様および「株式会社ティエイエムインターネットサービス」様の2団体を新たに会員として決定しましたので、この場をお借りしてご報告申し上げます。

それでは、本協議会規約第8条第1項の規定によりまして、議長は会長が務めることになっておりますので、ここからは山崎会長に進めていただきます。

(山崎会長)

本日は、総務省総合通信基盤局データ通信課の吉田課長様、それから総務省情報流通行政局地域通信振興課の佐藤主査様、北陸総合通信局情報通信部情報通信振興室の川崎室長様にお越しを頂いております。

せっかくでございますので、まず、川崎室長さんより一言ご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(総務省北陸総合通信局情報通信部情報通信振興室：川崎室長)

それでは平成28年第1回目TOYAMA Free Wi-Fi整備推進協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平素より情報通信行政に関しましては皆様ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。業を介してお礼申し上げます。

富山県のフリーWi-Fi整備につきましては、先ほど会長からもありましたとおり、非常に順調に推移していると思います。これは同協議会の会員の皆様はじめ、関係の皆様のご尽力の賜物と思っております。

本日は総務省からは私のほか、先ほどご紹介のありましたデータ通信課の吉田課長、地域通信振興課の佐藤主査の両名から、無料公衆無線LANに関する動向ということでご説明をさせていただきます。皆様の活発なご議論を期待しております。

3 無料公衆無線LANに関する国の動向について

(総務省総合通信基盤局データ通信課：吉田課長)

富山駅からこちらの方まで市電に乗ってきましたが、市電の中にもTOYAMA Free Wi-Fiの表示がでておりまして、富山県でWi-Fi整備を積極的に進めていただいているという感想を持っている次第でございます。

それではお手元の資料に従いましてご説明をしたいと思います。ちょっと厚目の資料を用意しておりますので、ポイントごとにご説明をさせていただければと思います。

まず「無線LANに関する国の動向について」ということでございますけれども、総務省の方では観光庁で、1ページにあります無料公衆無線LAN整備促進協議会というのを一昨年から設けて、無線LANの普及に取り組んでいます。具体的には、訪日外国人向けを念頭においた無料公衆無線LANの整備促進ということで、具体的には①から③がありますが、無料公衆無線LANの無料可能エリアを拡大していこうという整備促進、それから外国人が来たときにどこで無料公衆無線LANが使えるかとわかるように広めていこうと周知・広報の取組み、それから事業者の枠を超えて認証の連携による利用手続きの簡素化を実現していこうという認証連携PTの3つの活動を中心に取組みを進めています。

1ページ目はそれぞれのプロジェクトチームの活動状況ということですので、説明は割愛させていただきますが、3ページ目の最近の政府の無料公衆無線LANに関わりのある決定等についてご紹介をしたいと思います。1ページ目の「日本再興戦略」がベースになっているので、これを6月に改訂するという事で議論が進んでおりますけれども、この中で主要な

観光・防災拠点における無料公衆無線LANの整備、それから事業者の垣根を超えた認証手続の簡素化による全国20万規模のスポットへの一度の登録でサインインできる仕組みの構築というのがうたわれております。さらに今年、官邸で「明日の日本を支える観光ビジョン」の構想会議というのが開かれておまして、ここで3月末に「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」ということで、Wi-Fiの環境についても提言が述べられています。

次の4ページ目ですが、この観光ビジョン構想会議の提言を受けた形で、今月、政府の「観光立国推進閣僚会議」でこの通信環境の飛躍的向上のために以下の取組みを実施ということで、ここに抜粋していることが決定されております。1つ目は主要な観光・防災拠点における重要整備箇所（推定29,000箇所）において、無料Wi-Fi環境の整備を推進していくということです。それから2つ目は、災害時における携帯電話事業者Wi-Fiを含むWi-Fiの無料開放を促進するため、災害用統一SSIDの周知・広報を行うということでございまして、これは「0000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン）という取組みを進めていくと。これは最後にご紹介したいと思います。

それから、これは私の課で今進めておるプロジェクトでございましてけれども、20万箇所以上で、事業者の垣根を超えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みというのは、もともと日本再興戦略に入っておりますが、これを2018年までに実現をしていこうと。これは既設のWi-Fiアクセスポイントの有効活用も推進する等も含めて行うという方針が定まっています。

こうした政府決定等を踏まえ、具体的にどういう取組みを進めていくかということについて以下ご紹介したいと思います。最初に、整備を促進する場合にあたってのセキュリティの確保をどのように進めていくかということについて、担当から説明いたします。

（総務省情報流通行政局地域通信振興課：佐藤主査）

私からは、総務省で行っております観光防災拠点にWi-Fi整備する際の補助事業につきまして、28年度事業より、交付要件として認証基準を定めたという点についてご説明させていただきます。

まず7ページをご覧ください。こちらが従前の認識でございまして、総務省の研究会の資料を抜粋したものでございます。上の囲みにありますが、利用者の利便性と安全性のバランスに配慮し、双方を両立させる認証方法を検討することが重要。その際には、総務省や業界団体によるガイドライン等も十分に参照することが必要。技術的要素が高いため、運営を委託する専門業者等のノウハウを活用することも有効。認証方法としてはいろいろありますが、利用者ニーズを踏まえた簡便な方法を導入する事例が多いということで、利便性と安全性のバランスに配慮することが必要というようなことは、他方面では言っていましたが、どの方法がよいのかというのは特に示されてなかったという認識です。

つづきまして、8ページ目でございますが、そのような中で昨年度、各地域における県警や府警などからWi-Fi環境のセキュリティ向上について、特に地方公共団体に対して要請を行う事例がいくつかありました。中でも新聞報道等で取り上げられている事例が3件程度と認

識しておりますが、その中の代表例ということで、京都の事例について触れています。

京都市ですが、京都市の公衆Wi-Fiについて「危険」、府警「犯罪インフラに」という見出しで警告ということで、昨年4月8日の京都新聞に掲載されています。内容としては、利用規約の同意により24時間無料で接続できる方式となっていたWi-Fiについて、犯罪予告や薬物密売に悪用された場合、発信元の特定が困難であること、また無線通信が暗号化されていないため、他人に傍受されたり、個人情報漏れる恐れがあるといった指摘を市に対して行い、セキュリティ向上の要請を府警からされたという記事でした。

京都市の対応としては、まず、5月に24時間使えていたところを30分に変え、また、深夜1時から5時は利用できないようにしました。ひとまず対応したのち、2015年10月より認証方式について、利用者が実際に利用しているSNSアカウント又はメールアドレスの入力による認証の2方式を導入されたということです。京都市さんとしてはその対応によって、現在の認証方式より利用者を特定する機能が大幅に向上するなど、利便性と安全性の両立を行ったということでした。またフィルタリングについても一部対応を変えられたということです。

続いて9ページを読みながらご説明させていただきます。このような状況の中、要請を受けられた地方公共団体や補助先の団体から、総務省に対して何らかの認証の基準を示してほしいという声や、どのような方式であれば問題ないと考えられるのかといった相談が相次いでおり、総務省としてはWi-Fi整備を促進する立場ですので、取組みを妨げるような要因に対して、対応していかなければならないという状況でした。

また、各地域の県警からの要請内容を聞いておきますと、要請されている内容も統一的ではなく、全国でバラバラの基準で改善が行われることも良くないことだと考えています。また、各地域でそれぞれ調整されるよりも総務省と警察庁さんとの調整の方が調整コストも少なくなるのではないかと考えたというのが、これまでの経緯です。あくまで総務省としては、認証方式基準を厳しくしたかったのではなく、地域でのWi-Fi整備の取組みを安心して積極的に進めたいという観点で、今年度から補助要件とすることになった次第です。

その要件の内容ですが、昨年夏から昨年末にかけてセキュリティに関する学識経験者や、Wi-Fiサービスを提供されている通信事業者団体、いくつかの地方公共団体にヒアリングを行い、決定したところです。また要件については、警察庁（本庁）とも協議を得た結果でございます。

ヒアリングの結果ですが、必要なセキュリティ対策として、認証方式のほかにも、無線通信区間の暗号化ですとか、フィルタリング、利用時間制限やログ保存など、いろいろ論点はあると思いますが、要件と定めるべきものは認証方式のみといたしました。交付要件として定めておりますのは、認証方式のみでございます。その他につきましては、例えば暗号化したら、地域の事情等に応じて無線区間を暗号化しない場合は、その旨を利用者に注意喚起するといったことをお願いしているところで、特に要件として設定はしておりません。

認証基準の9ページの表です。こちらが主な認証方式を並べたものでございますが、一部ケースバイケースの部分もあると思いますが、上から順番に本人確認性の高い順番、逆に利便性の低い順番ということで整理した表です。この中で、最低限必要な本人確認性について、

どこで線を引くべきかが論点になりますが、検討の結果としては4番の、使用されていることが確認できるメールアドレスを本人確認情報として取得している認証のあり方ということで、線を引いたところです。

なお、このメール連携方式については、確実な本人確認はできないのではないかと指摘も受けていますが、そこは、想定するセキュリティリスクにもよると考えておきまして、今般、京都府警から先ほどの新聞記事の中で指摘がありましたが、犯罪予告や薬物密売といったネットへの書き込みなどの対応に関しては、そこに本人情報が確認されているのが、ワンステップあるだけでも抑止力として、かなりの効果があると専門家からも聞いています。

10ページをご覧ください。これまでご説明した経緯があり、本年3月に補助事業の公募申請の開始と合わせて、要件を公表したところです。要件につきましては、不正利用の防止が一定程度必要と考えられる場合においては、総務省の補助事業の補助金を活用して整備する場合、一定程度の本人性が確認できる認証方式が必要となります。総務省としては、そのような観点から、①SMS（電話番号）を利用した認証方式、または②SNSアカウントを利用した認証方式と、③利用していることの確認を含めたメール認証方式の併用、のいずれかを原則として求めることといたしました。

なお、②と③を併用としている理由につきましては、SNS連携を行うことで、ワンタップで認証を行うことができること、メールアドレス連携だけだとメールアドレス登録できない場合や手続きが煩雑化してしまう部分もあることから、利便性の確保の観点から、併用としているところでございます。

それから※の2番の適用除外、上記認証方式を適用しなくてもよいケースですが、災害時における公衆無線LANの開放時や、屋内外を問わず、利用者の容姿又は氏名の確認を取ることが可能な場所での使用時、既存の公衆無線LANへの追加整備時という3点を挙げています。

なお、最後の下かっこでございますけれども、これまでに補助金を活用して整備してきた団体に対しては、上記認証方式を周知し、変更を推奨していくとしておりますが、上記認証方式は本事業の交付要件として定めるものであって、それ以外のものを規制するものではないでございます。現時点においては、これは補助事業の話ということで書いているところです。

（総務省総合通信基盤局データ通信課：吉田課長）

11ページ以降、周知広報につきましては、訪日外国人向けに共通シンボルマークを作ったり、どこでこの無料公衆無線LAN使えるかということの周知について、主に観光庁が中心になって取組みを進めています。

それから13ページですが、セキュリティについて、もう少し一般向けに、Wi-Fiに暗号化されていない部分があるとか、逆に提供者向けには、一定の場合には認証をお願いしたいとか、こういう場合には、そこまでやらなくてもよいのではないかとといった内容で、Wi-Fiの利用手引きのうち、認証方式の部分の改定を、来月を目途に準備を進めているところです。

14ページ以下が「利用開始手続の簡素化・一元化」になりますが、15ページにありますように、今年の2月19日に総務省として取組方針を発表しております。ご承知のとおり、運用事業者が異なると、原則として利用開始手続きがそれぞれ必要になるということで、利用者

側からみると非常に煩雑であるということに対して、シームレスな連携が実現できるようにということで、まず、共通の技術仕様を策定した上で、それについての実証実験を行い、検証を行った後、全国各地への普及を進める方針を発表しています。

具体的にどのようなシステムを使って、この利用開始手続きの簡素化・一元化を実現しているかということにつきまして、16ページに仕組みの例が書いてありますが、「Web API方式」という技術基準を採用してはどうかということを出しています。これは簡単にいいますと、認証側のシステムについて、Web API対応という形で改修をする、また新しく作る場合にはこれに対応した形にさせていただき、こうしておくWeb APIを実装したアプリから認証すれば、一回認証したものがそのまま受け入れるという形で、もう一回認証しなくてもいいというシステムです。

これを2月の下旬から、17ページにあります。全国16箇所で具体的に実験を始めています。この近くでは、長野県で実証実験をやっており、今ちょうどこの実証実験結果についての検証や、実用化を進めていく場合、どのようなことをやっていかなくてはならないかという検証作業をやっており、明日もその会合がある予定になっています。そのとりまとめをして、実用化の推進体制等を固めた上で、今年の夏以降、これの普及を進めていくことで、20万箇所以上のアクセスポイントを事業者の枠を超えて接続するという仕組みを全国的に実現していかないかというのが、今の国の取組方針となっています。

最後に18ページ以下、Wi-Fiの災害時の対応ということで、東日本大震災の経験からインターネットの接続というのは、今非常に災害時には重要になってきています。さらには5年前と東日本大震災と、今年の4月の熊本震災を比べると、やはりガラケーからスマートフォンの利用に替わってきているということで、スマートフォンをシームレスに使えるようにということでWi-Fiの環境に関するニーズというのは非常に大きくなってきています。

20ページですが、災害時に普段は開放していない公衆無線LANを無料で開放する「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン）という取り組みの準備を進めていましたが、今回熊本地震で活用することができました。「00000JAPAN」としたのは、SSIDの一番上に出てくるため、利用者からみてもアクセスしやすいということで、このIDになったと聞いております。このIDをタップすると、無認証ですぐにWi-Fiが繋がるのですが、最大3キャリアで、既存アクセスポイントのうち55,000のアクセスポイントで開放をしております。また、「00000JAPAN」というSSIDを使わない無料開放をNTTグループが行っており、今回熊本地震では、まだWi-Fi整備が行われていない一般避難所等へ、キャリアの方がWi-Fiルータを持って行って「00000JAPAN」という形でWi-Fiスポットを作るという取り組みをしております。ただ「00000JAPAN」は無認証であり、セキュリティ等を少し犠牲にして利便性を高めているというところもございますので、だんだん平時に戻りつつあるということで、「00000JAPAN」は、6月以降は避難所を中心とした地域で使っていくことにしています。

今日の本題とはずれられるかもしれませんが、最近の活動事例ということでご紹介をさせていただきました。

4 前回協議会以降のTOYAMA Free Wi-Fiを取り巻く状況について

(1) 県内の取組事例の紹介

(事務局：五十嵐副主幹)

お手元の資料の資料2をお開き下さい。こちらには、TOYAMA Free Wi-Fi整備済み箇所一覧をつけておりまして、現在78箇所になっております。

次のページをお開き下さい。資料3になります。こちらにはサービスの利用状況について報告しております。27年度の利用状況ということでご報告をさせていただいておりますので、例えば氷見市さんのように今年度の4月1日からサービスを開始しているところは利用状況についてまだ報告がない状況になっております。また、称名滝、黒部ダムにつきましては11月からの利用開始で、その後冬季閉鎖の期間になっておりますので、利用数が少ない状況ですが、4月以降の利用につきましては順調に推移している状況となっております。

引き続きまして、資料4をお開き下さい。県の取組みとしてプレスリリースを2回しております。資料4-1として立山室堂地区及び称名滝地区でのサービスの提供についてご紹介をさせていただいております。先ほども挨拶の中ででておりましたが、標高2,000mを超えて山岳地域でストレスフリーなWi-Fi接続環境が整備されているのはこちらのエリアだけということで、全国でも例のない取組みと認識をしております。

引き続きまして資料4-2をお開き下さい。まず、1の④にあります、黒部ダム駅がございます。こちらの方は県が整備主体ではなく、関西電力さんのご協力をいただきまして、TOYAMA Free Wi-Fiが利用できるようになっております。この取組みによりまして、アルペンルート全域で利用できる状況になっております。また⑤富山きときと空港も、富山空港ターミナルビルさんのご協力によりまして、整備をいただいている状況で、観光客の方にもTOYAMA Free Wi-Fiを利用いただける状況になっております。

(富山市：島崎参事)

富山駅周辺でのTOYAMA Free Wi-Fiの整備につきまして、県や民間事業者さんの皆様と一緒に進めさせていただきましたが、きちんと動くようになったということで、これを昨年度は、駅から町の中心市街地の方へ向かって、市の関連施設や防災関連施設へ設置を進めてまいりました。この内容につきましては、後ほど、事業主体であるケーブルテレビ富山さんからご紹介あると思いますので省略いたしますけれども、この事業とあわせまして、市の単独でセントラムという市内電車の方にフリーWi-Fiを設置するというのもやってまいりました。市の「TOYAMA キラリ」という新しい施設がございますが、こちらの図書館の中や、サミットに間に合わせるといって市の市庁舎の展望台の方にも設置いたしました。本年度事業においていくつかの施設でも進める予定としております。

展望台の方はTOYAMA Free Wi-Fiではありませんが、下の新庁舎の一階の方とは違う事業所さんでお願いしています。一回切れるわけですがけれども、当然のことながら展望台は上の方でございますので、エレベーターに乗っていくと当然電波届かないところに行ってしまうので、そこで、もう1度入り直しする形になりますけれども、実効上全く支障がないということでお客様にも使っていただいている形になっております。

(株)ケーブルテレビ富山：春田専務)

当社では、富山県さん富山市さんの整備計画に基づきまして、ケーブルテレビ富山が事業所主体となりまして、資料4-7を1ページめくっていただきますと表がございしますが、①から⑦につきましてWi-Fiを整備したものでございます。7施設、24台のアクセスポイントで提供しております。

(2) TOYAMA Free Wi-Fiにおける認証方式を取り巻く動きについて

(事務局：荻布課長)

47ページの資料5をご覧ください。これまでのTOYAMA Free Wi-Fiの利用開始手続きに関する考え方についてと、今後、議論になるであろう参考事例を載せているものでございます。

本協議会におきましては、設立当初から利用者の利便性を第一と考えまして、以下の方針により運用をしてきているところです。まず1番目としては、利用規約の同意のみで利用可能とするワンタップ方式の採用、2番目として無線区間の暗号化はしないということ、3番目として利用者追跡の手がかりとして利用時にMACアドレスを取得するとともに、有害サイトへのフィルタリング、接続時間の限定（1回3時間）、一定期間のログを保管するといったようなセキュリティ対策によりまして、一定のセキュリティを確保するという、4番目としては、セキュリティに関する注意喚起や意識啓発の取組みということで、これまでこういった、一言でいうと「ワンタップ方式」といわれる形で運用してきたところです。ただ、枠内の一番下に書いてありますように、ただし書きで、国の動向を踏まえ、必要があれば改めて検討するというところとしていたところです。

それで先ほど総務省様からご説明いただいた中で、たまたまこちらとしても認識しておりました2つの事例をご紹介させていただきます。参考の1番としては、京都府におけるフリーWi-Fiの認証方式の見直しについてということで、ワンタップ方式であったものからSMSアカウントまたはメールアドレスの入力による認証の2方式に変更になったということ、2番目としては、総務省様の補助事業としまして、「観光・防災Wi-Fiステーション」というものがございすけれども、この要件の見直しということで補助対象となる認証方式、今年度限りの特例措置はございすけれども、原則として、この1番から3番まで先ほどご説明のあったような方式が追加されたと認識しております。

こういったようなことを踏まえまして、この協議会として今後どのような方向を検討していくかということをご意見の伺えればありがたいということで、問題提起をさせていただいた次第です。

5 意見交換

(山崎会長)

今ほど認証方式に関して説明がありましたが、TOYAMA Free Wi-Fiは「ワンタップ方式」、セキュリティは改めて必要に応じて検討するというところで進めてまいりました。今日、ここで結論を出すということではありませんが、総務省からもおいでいただいておりますので、TOYAMA Free Wi-Fiの認証方式のあり方について皆様方からご意見を伺いたいと思います。

(富山市：島崎参事)

TOYAMA Free Wi-Fi を立ち上げたときには、外国人利用客の利便性を向上させるという第一義的な目標があり、その点で、当市の市長もワンタップで進めたいと強い希望がありました。これは諸外国色々なところへ出張しておりまして、その際にやはり一番便利だったのはこの形だということで、セキュリティの問題も当然理解はするけれども、ワンタップで動かせるようにしたいという強い思いがありました。とはいえ、国全体の動きがこれから当然出てくるだろうということも議論しておりまして、面倒な手続きをしなければいけないということなく、一定の形でスムーズに展開ができるようになれば、それは元々の趣旨を外れることがないので、柔軟に対応していく必要があるだろうと思っております。また、犯罪者への対応という部分で、協力せざるを得ない部分が出てくるのではないかとすることは理解できますが、最近の風潮がどうもそちらへ偏重し過ぎているような感じはいたします。

(砺波市：小西班牙長)

砺波市では、国の平成 25 年 3 月の補正予算を受けまして、「観光・防災情報ステーション事業」の前身の事業である「防災情報ステーション整備事業」を活用しまして、市内 30 箇所の避難所において Wi-Fi ステーションを整備いたしました。

防災を主に考えましてワンタップでは入れますが、一回の接続時間を 15 分という形で切っております。長く利用されて占有されては本当に防災の時に意味があるのかということで、砺波市でお願いしている、ICT 地域マネージャーの信州大学の先生と相談いたしまして「ワンタップ 15 分」という形で利用しております。15 分で切れることによって、例えばハッカーがサーバーの中に入って来たときにも 15 分で切れるのではないかと考えている次第でございます。

それと、また補助金をいただきまして、15 箇所で「観光・防災情報ステーション」を整備することとしていますが、認証方法につきましては SNS 方式などを取り入れていきたいと考えております。通常 15 分使えるようにして、SNS のクラウドサービスを利用して、そこで認証してさらに使えるなどという形でしないといけないのではないかと考えております。そのときに、最初に認証するときには最低限 15 分繋がないと、規約などを読み取れないとかいうことも考えられるものですから、15 分後に再認証してさらに 15 分使うという状況であれば、認証する必要があるのかというところも、今考えているところでございます。

以上、砺波市は「ワンタップで 15 分」非常に不便ではございますが、無料で使っていただく以上は、同じ人による長時間の利用は防止するという方針で進めております。

(株ケーブルテレビ富山：春田専務)

利便性とセキュリティのバランスということで、大変難しい問題だと考えております。ただ先ほども富山県さんの方からありましたように、国の方針が明確に出てれば、また考えましようということに変わりはないわけでありまして。

少し視点を変えますと、海外ではどのような開始手続きで利用されているのかという視点が 1 つあるのではないかと思います。もう 1 点は、よくいろんな人から、海外へ旅行するのだ

けれども、向こうではどんな使われ方しているのかと聞かれるのですが、フランス語や英語がわからない人に対してでも、日本で使っているのと同じだよと言えると、極めて説明もしやすいのではないかということで、確かにセキュリティ、利便性のバランスもありますが、海外どこでも使っているような認証方式というのも1つあるのではないかと考えております。

その中には、認証ということでトレーサビリティという面では有効な認証方式があるということでしょうけれども、犯罪抑止に少しはなっても直接的なものではないと。よくいろんな方からWi-Fiは危ないから、認証をきちんとすべきと聞きますが、少し説明になっていないのではないかと私は考えております。

富山のように、ワンタップ方式でWi-Fiを利用されているところも全国にたくさんあると思います。国が推奨する認証方式に変えていこうとすると、現在の方式を若干さならなければならぬので、結構なお金もかかるのではないかということで、例えば、どこかで、認証のプラットフォームをお作りいただいて、それをWi-Fiのサービス事業者にオープンに利用させるという方法もあるのではないのでしょうか。その中で、先般のヨーロッパでおきましたテロのときなんかですね、例えば犯人との連絡がつかないようにと携帯電話が使えなくなるとか、Wi-Fiの運用をストップするとかいったことが、ワンプッシュで出来る可能性もあるのではないかということで、いろんな角度から考えていく必要があるのではないかと考えております。

(NTT西日本：杉木ビジネス営業部長)

今までのお話の中で少し出ていたかと思いますが、一般ユーザーの利便性と、どこまでセキュリティを保って安全・安心に使っていただくのか、というせめぎ合いの部分が結構あるのだらうと思っております。世の中の動きや、色々な事件・事故など、色々なことが起こっていく中で基準が変わっていくと感じていますので、ぜひこういった場で、TOYAMA Free Wi-Fiの方向性について、継続して議論させていただく必要があると考えています。

今日は私共のグループ会社であるNTT-BPも来ておりますが、他県や他の自治体さんなどで、数多くのフリーWi-Fi整備の実績もありますので、事例のご紹介ですとか、継続してご議論させていただければありがたいと思っております。

(エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム(株)：原設備サービス部長)

私どもは、全国70強の自治体様で色々な仕事をさせていただいておりますが、総務省さんのおっしゃるように、不正利用に対する各自治体様の取組みはしっかりしてきています。最近の東京様の場合ですと、SNS認証、それから10分間インターネットに繋がる環境で自分のメールにURLを送って、そこに対して認証すると「&TOKYO」の方に繋がるという方法で個人を特定できるような取組みをさせていただいておりますので、こういったことを、富山県さんとも一緒に取り組めればと思っております。

もう一方で、先ほど総務省さんからもお話がありましたように、利便性とセキュリティというのは天秤にかけてとおっしゃっておられましたが、非常に富山さんについて感銘受けているのは、1回認証すると3時間はどこへ行ってもIDパスワード入れなくてもいいというし

くみで、少し総務省と違う取組みをされています。色んな取組みがあると思っていますので、私たちも、利便性とお客様の目線でしっかり対応していきたいと思っております。

（総務省：吉田課長）

非常に熱心な議論聞かせていただきましてどうもありがとうございます。Wi-Fiのセキュリティと利便性の問題、非常に難しいというのは正におっしゃるとおりでございます。総務省の中でもいろいろ議論していくなかで両方の立場の意見もありまして、なかなか裁き方が難しい問題でもあります。ただ昨今、Wi-Fiが広く普及していくに従って最低レベルのセキュリティも必要なのではないかという観点は広がっていると思いますし、外国に比べて日本は煩雑という議論もありましたが、諸外国でも場所による、例えば、空港だと流石に急いでいるので、すぐ入れるのが必要だけれども、町中も含めてどうかというところとヨーロッパなどでは、若干セキュリティサイバーの議論が強まっているのではないかというような認識をしておるところでございます。

ある意味、永遠の課題のようなところもありますが、先ほどご紹介した総務省の取組みで全国的な利用開始手続きの一元化が今後広がっていけば、認証は必要だけど、一回どこかですれば利用できるということで手続きを簡素化できるのではないかという点もございまして、また、災害時には、先ほど紹介しました「00000JAPAN」は普段はキャリアWi-Fiで他の人に使わせないと、自治体の認証方式をかなり厳格に要求しているものでも、災害時には開放していこうという取組みもありますので、そういう意味ではある程度、状況に合わせて調整、運用していくことかとも思うと思います。

いずれにしてもWi-Fiの普及に従って、いろんな課題も起こってきているということで、非常に移り変わりが激しい分野でございますので、総務省としても地元で現実に起こっていることも含め、お互いキャッチボールしながら、方針等を固めていければと思っています。

（総務省：佐藤主査）

国際的にどこがどういう方式でというまとめたものは総務省でも持っていませんが、ドイツやスイスなどは比較的厳しい認証でやっているという話を聞いたりします。また、空港などは監視カメラなどがあるという事情など、色々あるのだと思います。

それから、特にメールアドレスがトレーサビリティに直接的ではないのではないかという点について、若干説明したいのですが、それはおっしゃるとおりだと思っております。メールアドレスをとったから確実に本人特定出来るというのが100%かと言われるとそうではないというのは認識しておるところでございます。しかし、犯罪者側からしたらどこまで割れているかわからないという状況もありますし、何かしら自分の本人確認情報というのを取られているという姿勢を見せることが少なくとも犯罪の抑止力にはなるというのは、明確ではないかという意見もありまして、総務省では、メールアドレスを取るところを落とすところという形にしたところでございます。

(山崎会長)

今日頂いたご意見につきましては、これから頂くご意見を含めて、引き続き検討を進めて協議会にもご相談していきたいと思っておりますし、総務省からも、ぜひまたアドバイス等を頂戴できればと思っております。

(3) その他 (防災・観光アプリ「富山なび」の実証実験について)

(富山県ケーブルテレビ協議会：西村事務局長)

資料は6-1、それから6-2ということでプレスリリースがついております。背景としては、先ほど県の整備の中でございました立山・室堂地区でのWi-Fi整備とその中でアプリをどうしていこうかということが課題になっておりました。県におかれましては新総合防災システムおよびLアラートが稼働予定になっておりました。それから私どもケーブル事業者としましても、それぞれの事業エリアの自治体さんがいわゆる情報提供の今後、あり方というものを検討しておられる中で、全県での利活用に向けた検討というものが必要だと認識がございました。そういった背景の中で県さんの方からアプリの構築に向けての提案依頼をいただいたわけがございます。その中で今回は、会員局が導入予定でございましたJC-Smartをベースにしたシステムを提案・構築いたしました。

この実証実験に至る経緯ですが、平成27年の12月21日に第1回の検討会が開催されております。それ以降、提供するツールやコンテンツの構成については、何を提供しようかといったところを皆様の意見に基づいて決めさせていただきました。ただそれがすべて実証実験の段階で提供することは、無料ということもございまして、なかなか出来ていないところではありますが、実証実験で提供するためのコンテンツ整備に至ったわけです。

今年の4月の25日からAndroid版、それから4月の30日からiOS版の配信が開始となっております。実証実験の期間でございしますが、11月の下旬までを予定をしております。目的ですが、この「富山なび」は立山・室堂エリアを中心とした富山の情報収集手段であり、観光・防災に関する各種情報を1つのアプリで集約して情報提供を行うものであります。その効果と課題を検証するものであり、今後、本運用に向けてその課題を整理しながら進めていくものであります。また、提供情報ですが、県内のイベント情報や称名滝などのライブカメラ情報、それから各団体さんがお持ちのホームページのリンクを貼って提供しております。

実証実験開始後のダウンロード数ですが、5月28日現在で、Android版が121、それからios版で204ということでございます。

それから今後の課題ですが、コンテンツの観光情報をいかに充実させていくということで、当初はARやビーコンの提供も検討しておりましたが、今後どうしていくのか検討する必要があります。また、これは自律型の運用に向けて、今後調整を図っていく必要がございます。実証実験終了後、その実証実験で得られた各種課題を整理しておく必要がありますが、本運用に向けましては、お店の紹介、それから特産品の紹介など、いわゆる有料での情報提供先を募り、それでアプリの運用に係る経費の捻出を図っていかねばならないという課題もあるところではあります。

6 閉会

(山崎会長)

時間がまいっておりますので、これを持ちまして終了いたします。

言い足りなかったことや、またご提案・ご要望などございましたら、事務局の方へお寄せいただければと思います。では、最後事務局の方へお返しをいたします。

(事務局：荻布課長)

今回の協議会につきましては、国の動向等も勘案しながら、開催時期を検討し、改めてご案内申しあげます。それでは本日はどうもありがとうございました。